

ささえあい通信 第13号

令和5年6月1日発行

★地域包括ケアの地区展開にかかる機能の充実

世田谷区では、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の三者に児童館を加え、四者で福祉の相談窓口における機能の充実や地区課題の解決に取り組んでいます。

さらに用賀地区では、ぽーとたまがわ（玉川地域障害者相談支援センター）を加えた五者で連携し、福祉の相談窓口における機能の充実を図っています。

チームささえあい用賀



まちづくりセンター

暮らし、まちづくり、防災に関するご相談



あんしんすこやかセンター

高齢、介護、障害、子育てに関するご相談



社会福祉協議会

地域活動、地域交流に関するご相談



ぽーとたまがわ

障害に関するご相談

ここみん

児童館（上用賀・玉川台）



かもちゃん

子育てに関するご相談

用賀地区では、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち『用賀』」を目指し、五者で連携して「チームささえあい用賀」を結成し、地区の皆様の身近なご相談に対応しています。

★世田谷区地域行政推進条例を制定しました

社会情勢が目まぐるしく変化する中で、防災や防犯、介護、子育て等多岐にわたる課題の解決に向け、より身近なところで区民生活を支援できる体制づくりが必要です。

このような状況から、世田谷区は、区が政策や事業を行うときの基本である地域行政制度が、区民の皆さんに身近なまちづくりセンター（地区）を中心に行われるように改革するため、「世田谷区地域行政推進条例」を昨年10月に施行しました。

★まちづくりセンター機能の充実・強化

まちづくりセンターでは、情報通信技術を活用し、区民の皆さまからの相談・手続きへの対応や情報発信に関する機能の充実・強化を図っています。

オンライン相談ブース



デジタルサイネージ



空いていればいつでも
ご利用いただけます！
お気軽にお声がけください。



【現在モデル実施中！】

特養老人ホームの申請や難病申請、
保育園入園に関するご相談等を
玉川保健福祉センターへオンラインでつなぎます

まちづくりセンターの入口で
地区的イベントやお役立ち情報を
お知らせしています

★用賀地区五者連携の取り組み

用賀地区では、地区課題の解決に向けて、五者で連携しさまざまな取り組みを行っています。その一部を紹介します。

出張相談会



▲身近な相談に対応しています。

ちょこグリLABO



▲地域住民5名で一生懸命育てました！

健康貯金スタンプラリー



▲表彰状をお渡ししたのち、参加者同士で交流をしています。

そのほか、スマートフォン講座なども実施中！
イベントを実施する際は、広報板などでお知らせします。



二次元コードからも
「ささえあい通信」をお楽しみいただけます

